蘭越町教育委員会会議録

会議名称	第１回　蘭越町教育委員会会議
開催日時	令和５年１月２０日（金）　午後４時００分開会　午後５時３０分閉会
開催場所	蘭越町役場庁舎３階委員会室
出席委員等	教育長　小林　俊也 委員　　西澤　雅明（職務代理者） 委員　　及川　かをり 委員　　西元　裕子 委員　　髙橋　浩之
欠席委員	なし
事務局出席者	教育次長　　梅本　聖孝 学務課主幹　　山本　和教（記録員） 生涯学習課主幹　　上坊寺　一夫 スポーツ課主幹　　佐藤　耕治 給食センター長　　屋敷　広美 花一会図書館副館長　小林　勝司
会議録署名委員	委員　西澤　雅明
会議議題	１　会議録署名委員の指名について ２　会期の決定について ３　一般業務報告 ４　蘭越町学校給食費の徴収に関する条例施行規則（案）について ５　蘭越町学校給食センター設置条例施行規則及び蘭越町学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則（案）について ６　蘭越町奨学資金基金の設置及び管理運用に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）について ７　蘭越高等学校の今後のあり方についての検討会設置規則を廃止する規則（案）について ８　令和５年度全国学力・学習状況調査実施方針（案）について ９　蘭越町奨学生の採用に係る募集要件の変更について 10　教育委員会の当面のスケジュールについて

会 議 概 要

発言者	発言内容等
	【　開　会　】
教育長	ただいまの出席委員は、４名であります。これより令和５年第１回蘭越町教育委員会会議を開催いたします。ただちに本日の会議を開きます。
教育長	日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則に

	より西澤委員を指名いたします。
教育長	日程第２「会期の決定について」を議題といたします。お諮りします。本日一日間と決定したいと思います。ご異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
教育長	ご異議なしと認めます。よって、本日一日間といたします。それでは、これより議事に入ります。進行は、事前にお知らせしておりますとおり、及川委員にお願いします。
及川委員	それでは私の方で進行させていただきます。 日程第３「一般業務報告について」を議題とします。事務局より報告願います。 （※各主幹が担当所管業務報告を読み上げ、内容説明）
及川委員	教育長の方で何かございますか。
教育長	まず、委員の皆様におかれましては、１月６日の辞令交付式に御出席いただきありがとうございました。改めて１年間よろしくお願いいたします。気温の寒暖差が激しい年と感じておりますが、雪もこれから本格的に降るかと思いますので、体には十分留意していただきたいと思います。 私から何点か報告させていただきます。 一点目に、高校受験の出願ですが１月１８日から始まっております。２３日の正午が締め切りとなりますが、出願状況の発表は２５日となります。出願変更がある場合は２月２日まで、３月２日が入学試験、３月１７日が合格発表という流れになります。蘭越中学校の状況といたしましては、３年生が３３名となるわけですが、そのうち１２名が蘭越高校を希望しております。率にすると３６パーセントとなり、非常に高い割合となっております。また、昨年の秋に町外の中学校を訪問した時に、管内の町村からも希望者が数名いるとのことで伺っておりましたので、何とか２０名以上になってくれれば良いと思っておりますが、ぎりぎりの非常に厳しいラインだと感じております。 二点目に、令和５年度の予算査定についてですが、副町長、総務課長の査定が終了しております。当初の要望額は全体で９億円程度不足しているという状況で査定がスタートした訳ですが、教育関係費においても、当初の要望額から 35,000 千円程度減額調整されています。来週になりますが、私も入りまして、町長査定が行われますので、そこでも調整があるかもしれません。町長査定が終わりましたら、ほぼ確定となる訳ですが、それにつきましては来月の教育委員会会議において説明させていただきます。 三点目に、蘭越中学校の菊地先生ですが、これまでにもいろいろな表彰を受けておりますが、今回、授業改善が評価されまして、令和４年度文部科学大臣優秀

	教職員表彰を受賞されております。感染症によりオンラインでの表彰という形になり、表彰状等は後日郵送されることになっております。 四点目に、蘭越町出身、現在、慶応大学の池田龍生君がスキージャンプの世界大会に出場するとのことで、来庁され、報告を受けております。１月１７日には個人戦が開催され、結果は６位、１９日に混合戦が行われ、結果は２位、また、明日、２１日に団体戦が行われる予定となっております。 最後に、明後日、２２日に御成・初田・共栄地区連合町内会の町政懇談会が予定されておりまして、これが今年度最後の町政懇談会になりますが、教育委員会への事務要望等はなく、これまでの町政懇談会においても要望、質問等はない状況となっております。私からは以上です。
及川委員	事務局及び教育長から報告がありましたが、質疑等ございませんか。
西元委員	新型コロナウイルス感染症がまだ学校の方で出ているとのことでしたが、春休みへの影響、見通しはどうなっていますか。
学務課主幹	蘭越小学校につきましては、冬休みを１日短くしたという経緯はありますが、まだ３学期が始まったばかりですし、今後の罹患状況、学年閉鎖等の状況を踏まえた上で、春休みを短縮するという対応をとる学校も出てくるかもしれませんが、現段階で短縮するというものはありません。
髙橋委員	明日、ジュニアクロスカントリースキー大会が予定されておりますが、その規模はどのようになっていますか。また、今晩から荒天となる予報ですが開催は様子を見ているという状況でしょうか。
スポーツ課主幹	札幌、後志の選手が出場します。天気予報は良くありませんが、基本的には交通機関が止まらない限り開催するということで、打合せを行っています。大会当日の朝５時にコース整備を行い、最終的に６時に大会中止を含め判断することとしています。
及川委員	蘭越高校の出願状況について、令和４年度の入学者は１９名でしたが、今回も２０名を切ると、２年連続で２０名を切るという認識でよろしいですか。２０名は再編整備の基準になっていますよね。
教育長	はい、そのようになります。入学者につきましては、令和３年度１７名、令和２年度１３名、令和元年度は６名という状況で、２０名以下が長い間続いている状況です。２０名という基準はありますが、地元からの進学率は高く、地元の子が地元の高校を選ぶということは、その高校の必要性が大きいということです。道内に沢山の高校があり、入学者の確保にあっては、それぞれの市町村で取組が行なわれておりますが、地元からの進学率が極端に低い学校もあります。その様な中で、道教委には蘭越のように地元からの進学率が高い高校を大切にしてほし

	いと思っています。
及川委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	以上で一般業務報告を終了します。
及川委員	日程第４ 議案第１号、「蘭越町学校給食費の徴収に関する条例施行規則（案）について」を議題とします。事務局説明願います。 （※教育次長が議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	議案第１号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
西元委員	給食費の半額助成等は規定に反映されているのでしょうか。
教育次長	給食費の助成については予算を含め、現在、協議中であります。現状で申し上げますと、一食当たり 257 円の半分が町から助成されておりますが、その差額分を給食費として請求する形になる予定です。したがいまして、第２条で規定する金額については、あくまでもトータルの金額となっておりまして、この金額から助成分を差し引いた金額を保護者に請求するような予定であります。
西澤委員	第１１条では災害の際には各家庭からの申請により給食費の減免が行われると規定されていますが、どの位の規模の災害を想定していますか。
教育次長	災害の種類によりますが、火災などでしたら、その家庭からの申請書を受けるような形になると思います。全町的な大きな災害につきましては、各家庭からの申請を待たなくても給食費を減免することはあるかと思います。
及川委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	それでは、議案第１号「蘭越町学校給食費の徴収に関する条例施行規則（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
及川委員	異議なしと認め「議案第１号」をそのように決します。

及川委員	日程第５ 議案第２号、「蘭越町学校給食センター設置条例施行規則及び蘭越町学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則（案）について」を議題とします。事務局説明願います。 （※教育次長が議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	議案第２号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
西元委員	学校給食センター設置条例施行規則は第６条から第８条を削除し、それ以降の条を繰り上げていますが、学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則では第２条を削除しますが、それ以降の条は繰上されていません。その理由を教えてください。
教育次長	どちらのやり方も方法としてあります。条項を削除しそれ以降の条項を繰り上げしますと、他の規定でその条項が引用されていると、条ずれを起こすことがあります。そのようなことがないよう、条文だけを削除し、条だけは残すという手法が取られるのです。
西澤委員	改正後の給食センター運営委員会では監事２名がいなくなるわけですが、町の監査委員会がその監査を担うのでしょうか。
教育次長	給食費そのものが町の会計となりますので、給食費だけを分けて監査をするわけではなく、給食費を含めた町の会計全部を監査委員が監査することになります。監査業務については、給食センター運営委員会から離れることになりますので、規則もそれに沿って改正していますが、委員の数については改正前と同様にしております。
教育長	監査につきましては監査委員が行いますが、予算及び決算につきましては、議会に認定していただくようになります。
及川委員	令和５年４月１日から各規定は施行されますが、今までの滞納金の徴収はどのようになりますか。
教育次長	現行の給食センター会計には出納整理期間がないのですが、３月３１日で会計を無くしてしまうと事務に支障をきたしますので、一定の期間は同様に滞納金の徴収を行いたいと考えています。委員が考えるのは、会計移行後、滞納金をどうするのかということだと思いますが、これにつきましては債権を町に移管します。どのタイミングになるか、現時点では不明ですが、ある時点で給食センター長から町に債権が移管となった時点で、債権譲渡通知書を滞納者に通知し、それ

	以降は町に滞納金を収めていただくようになります。
及川委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	それでは、議案第２号「蘭越町学校給食センター設置条例施行規則及び蘭越町学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
及川委員	異議なしと認め「議案第２号」をそのように決します。
及川委員	日程第６ 議案第３号、「蘭越町奨学資金基金の設置及び管理運用に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）について」を議題とします。事務局説明願います。 （※教育次長が議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	議案第３号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	それでは、議案第３号「蘭越町奨学資金基金の設置及び管理運用に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
及川委員	異議なしと認め「議案第３号」をそのように決します。
及川委員	日程第７ 議案第４号、「蘭越高等学校の今後のあり方についての検討会設置規則を廃止する規則（案）について」を議題とします。事務局説明願います。 （※教育次長が議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	議案第４の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）

及川委員	それでは、議案第４号「蘭越高等学校の今後のあり方についての検討会設置規則を廃止する規則（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
及川委員	異議なしと認め「議案第４号」をそのように決します。
及川委員	日程第８ 議案第５号、「令和５年度全国学力・学習状況調査実施方針（案）について」を議題とします。事務局説明願います。 （※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	議案第５号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
西澤委員	令和５年度の方針については、これまでと大きな差はないということでよろしいですか。
学務課主幹	令和５年度におきましては、英語に関する調査が行われますので、その部分が昨年との違いとなります。それ以外の部分につきましては、前年度、踏襲となっております。
高橋委員	英語の話すことに関する調査はどの様に行われるのですか。
学務課主幹	一人一台のタブレット端末にインカムをつけ、クラウド上に録音する形で行われます。文科省ではクラスを分けて実施することも可能としておりますが、中学校の教頭先生との話では、一斉に実施したいということでした。４年前に行なわれた調査を踏まえての判断だと思います。
西元委員	英語話すこと調査は抽出校のみが行うのではなく、全部の学校が行うということですね。
学務課主幹	抽出された 500 校の抽出校については、他の教科と同様に調査日の当日に行われることになりますが、それ以外の学校は、調査日以降の期間中に行なうようになります。
西澤委員	蘭越中学校では調査に見合うだけの学習は行われているのでしょうか。
学務課主幹	英語の教科については５領域で評価が行われていますので、話すことについて

	も、先生やＡＬＴとのやり取りの中で学習が進められていると思います。
及川委員	実際にインカムを使用した学習は行われているのでしょうか。以前、高校入試の際に聞き取り問題で機器についてのトラブルがあったようですが大丈夫でしょうか。
学務課主幹	先生やＡＬＴとのやり取りはありますが、学習機器を使用した学習が行われているは分かりません。来年度の調査に当たり文科省から生徒数の３分の１の数の機器が配布される予定となっており、また、４年前の調査に時に配布された機材もあるので、一斉に調査が可能ということでした。来年度の調査に向け、各学校で機器の確認や録音試験が行われているところであり、実施については問題ないと思います。
及川委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	それでは、議案第５号「令和５年度全国学力・学習状況調査実施方針（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
及川委員	異議なしと認め「議案第５号」をそのように決します。
	日程第９ 協議第１号、「蘭越町奨学生の採用に係る募集要件の変更について」を議題とします。事務局説明願います。 （※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	協議第１号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
西元委員	前と比べると良くなったと思います。資料に添付されている日本学生支援機構との比較については、保護者や学生向けに周知していただくことで、町の奨学金制度のメリットが分かりやすいものになると思います。ただ、奨学生の内定ですが、３月では遅いのではないかと思うのです。もっと前に決まれば、４月からのライフプランが考えやすいのではないかと思います。
学務課主幹	周知につきましては、年間をとおして行っていきたいと考えております。奨学生の申込には所得に関するものがあり、早い時点で応募を開始すると、何度も書類を提出してもらわなければなりません。そのような事から、１月を募集開始時

	期としております。
西元委員	３月には学生も住宅が決まっており、新生活に必要な物の購入、また入学金の支払いもあります。そのようなことから、それより前に奨学金が決まっていることで、心の余裕が持てると思います。
学務課主幹	日本学生支援機構の奨学金については４月の時点で辞退することも可能でありますので、日本学生機構の内定をもらいつつ、町の奨学金を申込することは可能と考えています。町の奨学金のメリットを十分に周知することができていれば、募集の開始時期が日本学生支援機構と比べ遅かったとしても、学生、保護者が比較、検討し、選んでいただけるのではないかと考えております。
西澤委員	蘭越の子供たちに奨学金を使ってもらいたいということになると、今回、所得制限を緩和するとのことですが、成績要件の緩和を検討すべきではないでしょうか。また、奨学金の返還については、その開始時期が貸与終了後６箇月から１年に緩和されるとのことですが、大学卒業後、全員がすぐに就職できるという時代ではありません。奨学金という借金を背負ってしまうことを心配しています。
学務課主幹	成績要件につきましては、これまでの制度基準もありますし、勉強をするために大学に行く訳ですから、それを踏まえると成績の基準を下げる理由がないと考えていました。
教育次長	奨学金の返還につきましては、猶予期間を６箇月から１年に延ばしたとゆうことですが、学生が卒業後、ある程度、体制が整ってから返還を始めたいというところを認めたいという思いと、この奨学金ですが、１０年の期間で自ら返還計画が立てることができますので、最初のうちは返還額を少額にすることも可能なので、その辺で調整をしながら、個々の状況に応じて返還していただければと思っています。
西澤委員	所得の緩和や、募集時期を早めることは良いことだと思います。現行の４月募集では遅いのです。４月に大きなお金が必要となるので、少しでも早い時期に決まることが良いと思います。今回の緩和は大きな前進になると思います。
髙橋委員	より借りやすいように制度変更を行うことはよろしいと思います。奨学金につきましては、学校を卒業した時点で既に何百万円もの借金を抱えて人生をスタートすると言われております。国の奨学金では平均 324 万円を学生が借りているとのことです。町の奨学金の場合は、返還が１年間の猶予があるとのことで、学生にとっても利用しやすい制度になると思います。
及川委員	他にありませんか。

委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	それでは、協議第１号「蘭越町奨学生の採用に係る募集要件の変更について」は事務局提案のとおり同意することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
及川委員	異議なしと認め「協議第１号」をそのように決します。
及川委員	日程第１０ 協議第２号、「教育委員会の当面のスケジュールについて」を議題とします。 １．行事予定について説明願います。 （※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	次に、２．各課の主な事務事業について、事務局から何かございますか。
花一会副館長	（※２月２日図書館運営委員会開催の連絡）
給食センター長	（※２月１４日学校給食センター運営委員会開催、２月２２日給食担当者会議開催の連絡）
及川委員	次に、３．「第２回教育委員会会議の開催について」を議題といたします。事務局より説明願います。 （※学務課主幹が開催日時を提案） ※次回開催予定日：２月２０日月曜日　午後２時００分開始に決定
及川委員	その他、事務局から何かありませんか。
教育次長	（※学校内におけるマスクの着脱についてを配布資料を使い説明 ※総合教育会議での意見を踏まえた家庭におけるインターネットの使用状況調査を実施している旨報告）
教育長	インターネットの使用状況につきましては、結果を取りまとめた上で、インターネット使用についての約束を教育委員会で示し、各家庭におけるルール作りを

	促したいと考えております。
西元委員	規制するのではなく、ルールに沿って使用することが大切だと思います。
教育次長	この調査は、ウェブ回答ができるようにしております。保護者からのレスポンスも良く、既にいろいろな御意見をいただいております。
教育長	教育委員会も、学校を通さず、直接、保護者とコミュニケーションをとっても良いのかもしれません。そういった意味では今回の調査は良いきっかけとなりました。
及川委員	委員の皆様から、何かございますか。
委員一同	（※特になしの声）
及川委員	質疑がなければ、協議第２号について、終了します。 以上をもちまして、附議された案件の審議は、全て終了いたしました。
教育長	これを持ちまして、令和５年第１回蘭越町教育委員会会議を閉会いたします。 【 閉 会 】